

地域の特性を制約条件に農業が新展開

被災地の取り組む農業再生と地域農業の発展に求められるものはなにか。直播栽培の採用による技術習得や地域特性を見極めた輪作体系の確立。さらには労働周年化の観点から冬期間の園芸作物導入や若年労働者の確保、経営者のスキルアップなど今後の経営展開の方向を見定める。

農業生産基盤は九割が復旧

三・一一大震災から間もなく五年が経過する。この間、震災当初の大混乱を経て、避難所生活から仮設住宅や民間借り上げ住宅で不自由な生活を余儀なくされてきた被災者の多くは、この春までに災害公営住宅へと転居して、新たな暮らしを開始する。この五年、津波被災地のインフラ整備は着実に進行してきた。

本稿では、宮城県沿岸部の大規模土地利用型経営に焦点を当て、そこで展開されている新たな農業生産や農村づくりの取り組みと、今後の創造的発展に向けて解決すべき課題を検討してみたい。

図1は、二〇一五年末時点での宮城県における農業生産基盤の復旧状況を整理したものである。その進捗状況を見ると、農地および排水機場の復

旧工事の着手率は約九八%、九四%と高く、また完了率もそれぞれ約八八%、九二%と、約九割が復旧している。

現状に至るまでは、山から切り出された有機物を含まない痩せ土を客土として利用せざるを得なかったり、耕運や代かきに支障を来すほどのがれきが入り込んでいたりするなどは場の問題や、復興建設需要の高まりから資材価格が高騰して建設資材や人材が確保できないといった問題が起きていたが、農業生産基盤の復旧はようやくゴール目前の地点にまでたどり着いたのである。次に、津波被災地における農地集積の状況を確認しておこう。データは二〇一三年と少々古いが、

図2は、復興交付金で新規にほ場整備が進められている地区の農地集積状況を整理したものである。それによると、津波で農業機械などを流失した

多くの小規模農家や高齢農家は三・一一大震災を機に離農する意向が強くなり、その結果、ほ場整備地区内では農業生産法人であれ、集落営農組織であれ、二〇一〇年を越える大規模経営体が続々と誕生し、農業構造改革が一気に加速していることが見て取れる。

そして、表1は震災後に宮城県内に設立された農業生産法人数の推移を地域別に整理したものである。そこからは、津波被害が甚大だった石巻市や東松島市を含む東部地域と、仙台市や名取市、岩沼市、亘理町、山元町を含む仙台地域での法人設立数が、他の内陸部の地域と比べて際立って多いことが確認できる。

このように津波被災地では昨今、ほ場整備の進展と共に農地の受け手として農業生産法人が多く誕生し、中には一〇〇戸を超える大規模土地利



東北大学大学院農学研究科 教授

伊藤 房雄 *Fusao Ito*

いとう ふさお
1958年岩手県生まれ。90年北海道大学大学院農学研究科単位取得退学後、91年東北大学農学部助手、講師、助教授を経て、2010年より現職。専門は農業経済学。最近では被災地の農業・農村復興、農村産業化の研究に取り組んでいる。

図1 宮城県津波被災地域の農地および農業用施設の復旧状況(2015年末現在)

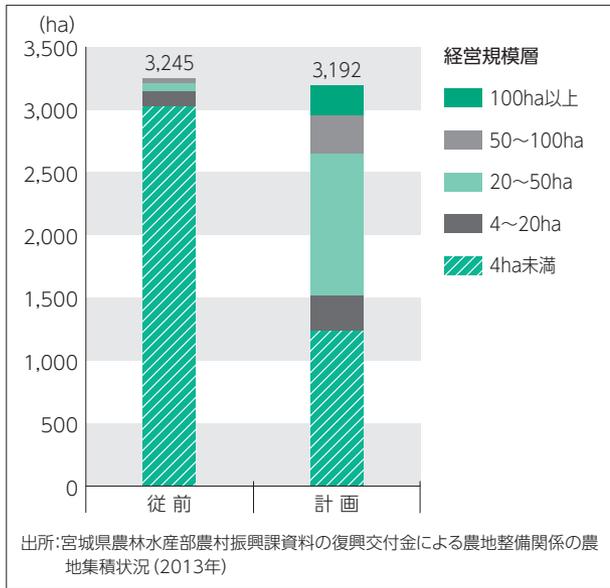
項目	進捗率(着手・完了面積等/復旧対象面積等)
農地(除塩含む)	着手面積: 約12,669ha 完了面積: 約11,373ha
復旧対象面積: 約13,000ha ※年度別復旧計画 2011年: 5,780ha 14年: 610ha 12年: 5,220ha 15年: 510ha 13年: 700ha 16年: 180ha	97.5% 87.5%
農業用施設(排水機場)	着手施設数: 44カ所 完了施設数: 43カ所
被災施設数: 69カ所 復旧対象施設数: 47カ所 ※年度別復旧計画 2011年: 4カ所 12年: 29カ所 14年: 0カ所 13年: 11カ所 15年: 3カ所	93.6% 91.5%

出所:宮城県農林水産部農村振興課資料

注1)この復旧対象面積には国の直轄事業で整備が進められている仙台東部地区の面積を含まない

注2)着手とは工事請負契約を締結したものを、完了とは工事が完了したものを示す

図2 震災前後における農地集積状況



出所:宮城県農林水産部農村振興課資料の復興交付金による農地整備関係の農地集積状況(2013年)

表1 震災後に設立された地域別農業生産法人数の推移(宮城県)

地域	2011年	12年	13年	14年	計
仙台	9	9	9	15	42
東部	2	8	17	5	32
北部	3	1	5	7	16
大河原	2	4	5	4	15
登米	2	3	4	4	13
栗原	0	3	1	4	8
気仙沼	3	0	0	1	4
計	21	28	41	40	130

出所:宮城県農林水産部農村振興課資料

農業四法人の新たなチャレンジ

用型経営も珍しい存在ではなくなっている。以下では、そのような大規模土地利用型経営の特徴的な取り組みを紹介し、直面している課題を抽出することにしよう。

表2は、津波被災地で展開されている四つの大規模土地利用型経営の特徴を整理したものである。奇しくも事例に取り上げた二つの有限会社は震災前に設立された法人で、他の二つは震災後に設立された農事組合法人である。

はじめに、有限会社「耕谷アグリサービス」である。同社の前身は、ほ場整備を契機に耕合地区の転作を担う組織として一九九八年に設立された耕合集団転作組合である。法人化直前の転作実施面積は麦六七割、大豆二二割であった。法人化後

は、地区の高齢農家や兼業農家からの水稲作業の委託を受け、県内でも先駆的に水稲→麦→大豆の二年三作体系の確立に取り組み、集落営農を実現する担い手組織として耕合地区になくはならない存在となっていた。

三・一一大震災では農地の九割が海水をかぶり、トラクターなど農業機械も一部流失した。関連施設も一部損害を被ったものの、不幸中の幸いにして構成員の人的被害は免れた。このため、震災直後から除塩作業に取り組みとともに、農業機械などを全て流失した地区内農家からの要請を受け、同年中には転作大豆の生産を、翌年からは水稲作業を再開し、翌々年からは震災以前と同様の水稲→麦→大豆の二年三作体系を復活させた。

この間に農林水産省「食料基地再生のための先端技術展開事業」(通称・先端プロ)の実証地区と

なり、従前の米生産費用の半減または収益率の倍増を実証研究の目標に掲げ、大区画ほ場でのプラウ耕→グレンドリル方式による水稲(乾田直播栽培)→麦→大豆の二年三作や、広畝成形播種方式による水稲(乾田直播栽培)→麦→大豆の二年三作、鉄コーティング湛水直播栽培などに取り組んでいる。

また、同事業の一環として導入されたICT(情報通信技術)を活用した生産管理システムによる農業の「見える化」(ほ場単位のデータベース化)にも積極的に取り組み、現在は作業別労働時間やほ場条件、収量、品質との関係をはじめ、さまざまな角度から生産性や費用を分析し、それらを経営改善に役立てようと試みている。

次に、有限会社「アグリードなるせ」である。同社の前身は、野蒜地区でライスセンターを利用し

た水稲収穫作業の一貫体制に取り組んでいた中下生産組合である。その後、同生産組合のあった中下地域・新町地域では、ほ場整備を契機にアグリセンター（農地利用改善組合）が設立され、担い手への農地集積や集団転作などの土地利用調整が図られた。しかし、さらなる効率的かつ安定的な農業経営の実現と次世代の人材育成を図る観点から法人化が検討され、二〇〇六年に「アグリードなるせ」が特定農業法人として設立された。「アグリードなるせ」の基本的な農業生産体系は、「耕谷アグリサービス」と同様で、水稲・麦・大豆の二年三作である。この生産体系は震災前後で変わりはない。また、被災の程度や震災直後に取り組んだ独自の除塩作業、その後の時間の経過に伴い、地域の農家が次々と離農して「アグリードなるせ」に農地が集積してくる様子なども、先の「耕谷アグリサービス」とほぼ同様である。

農村コミュニティ再生を目指す

しかし、震災後に「アグリードなるせ」が目指した経営展開の方向は、他の大規模土地利用型経営のそれとは大きく異なっている。すなわち、津波被災地に誕生している大規模土地利用型経営の大半が経営規模を急速に拡大しているのに対して、「アグリードなるせ」は地元の農地約一〇〇鈔を自らの経営面積の上限と捉え、地域を越えてまで農地を積極的に集積しようとは考えていない。それに代わって最も力を入れて取り組んでいるのが、自社で生産された米や小麦を原料とする米粉や小麦粉、バウムクーヘンの製造、販売だ。いわゆる六次産業化である。なぜ「アグリードなる

せ」が最重要課題として六次産業化に取り組んでいるのか。それは、少子高齢化と共に人口減少が今後一層加速していく農村を維持していくためには、何よりも雇用の創出が必要であると考えているからである。

付加価値の創出と獲得を目指す「アグリードなるせ」の六次産業化はこれだけではない。詳細は割愛するが、首都圏の医療機関などと提携した医療連携事業や農業と観光との連携事業なども検討中のようなのである。そして、その目指す先にあるのが、「のびる多面的機能自治会」を基礎とする農村コミュニティの再生である。

ここで言う「のびる多面的機能自治会」とは、集団移転などにより従前の行政区を単位とした行政サービスの提供が困難になったことから、中下地域と新町地域の全住民が時間をかけて話し合い、合意して発足した自治組織のことである。

その構成員には両地域の住民のみならず、「アグリードなるせ」の六次産業化を支援する地域外の連携事業者も含まれている。その意味で、津波被災地の農業再生は、まさに当該地域に関心を寄せる関係者全員によるコミュニティの再生であると言っても過言ではあるまい。

これに対して、震災後に設立された二つの農事組合法人の様相は全く異なっている。農事組合法人「林ライス」は、震災前に林地区で二〜三鈔規模の水稲作を主に行っていた兼業農家五人が、がれきの山と化した農地を眼前にして、自分たちで林地区の農業を再生しなければならぬという使命感を持ち、それに呼応した岩沼市の強力な支援の下で法人化した組織である。

一方、農事組合法人「せんだいあらはま」は、出資者の多くが地元荒浜の農地と農業を次世代に引き継ぐという誰にも負けない熱い想いを持ち続けているものの、役員は皆かつて荒浜地区の農地（約一八〇鈔）の約半分を耕作していた農事組合法人「荒浜農産」（主要メンバーが津波で犠牲になり二〇一一年に解散）に農地を貸し、作業委託をしていた農家ばかりの集団である。

このため「林ライス」にせよ「せんだいあらはま」にせよ、これまでに経験したことのない規模での水稲作と大豆作、さらには露地野菜や施設園芸にも取り組むこととなり、毎日が驚きと感動、反省、学びの連続ではなからうかと思われる。

なお、両法人とも、所有する農業機械や関連施設の大半は、東日本復興交付金による被災地域農業復興総合支援事業（リース事業）を活用して整備されたものである。

農業の再生と創造的発展

これまで見てきた四つの法人の比較から、今後の津波被災地の農業再生、地域農業の創造的発展の課題として、以下の五点が指摘できよう。

第一は、乾田直播栽培ないしは湛水直播栽培の早期技術修得である。一〇〇鈔を超える大規模土地利用型経営において、水稲作のピーク労働負荷を抑制し、作業労働時間を平準化し得る直播栽培は、もはや必須技術の一つである。ただし、直播栽培の導入には、除草剤の適期散布も大切ではあるが、それと同様に、それぞれの栽培特性や市場特性などを踏まえた栽培品種の選択も重要である。

表2 津波被災地で展開する大規模土地利用型経営の特徴

組織名称	被災程度			法人設立	構成員 (年齢構成)	経営面積	作付け作物	先端プロ 実証事業(注2)	備考
	農地	機械など	人材						
有限会社 耕谷アグリサービス (名取市)	△	△	○	2003年1月	役員5人(30~60歳代) 従業員9人(20~50歳代) パート7人(50~70歳代)	154ha (2014年度)	水稲(93ha)、大豆(40ha)、 麦(19ha)、白菜、キャベ ツ、綿花、イチゴなど	有/乾田直播、 生産管理シス テム(ICT)	経営理念「地域、自然との共生を目指し、土 地利用型農業を实践」。前身は耕谷集団転作 組合。耕谷もち製造、販売。
有限会社 アグリードなるせ (東松島市)	×	△	○	2006年2月	役員5人(30~50歳代) 従業員9人(20~60歳代) パート15人(30~60歳代)	93ha (2015年度)	水稲(34ha)、大豆(47ha)、 麦(37ha)、馬鈴薯(3ha)、 子実トウモロコシ、トマ トなど	有/乾田直播、 業務用キャベ ツ	経営理念「農地を守り、地域と共に発展」。6 次産業化総合化事業計画認定。のびる多面的 機能自治会。デイクア施設建設、復幸祭。
農事組合法人 林ライス (岩沼市)	△	△	○	2013年2月	役員5人(50~60歳代) 従業員2人(30・50歳代) パート2人(50・60歳代)	68ha (2014年度)	水稲(54ha)、大豆(12ha)、 キャベツ(1.3ha)、プロッ コリ、タマネギ、ホウレ ン草など	有/業務用キャ ベツ、加工用ホ ウレン草など	経営理念「安心して暮らせる地域づくり」。林 地区にある3ha前後の兼業農家が母体。乾田 直播栽培を試行。2015年度末でほ場整備完了。
農事組合法人 せんだいあらはま (仙台市)	×	×	×	2015年1月	役員6人(50~70歳代) 従業員2人(20歳代) パート10人(40~70歳代)	113ha (2015年度)	水稲(48ha)、大豆(50ha)、 麦(21ha)、ネギ、タマネ ギ、ミニトマト、小松菜な ど	無	経営理念「荒浜の農地と農業を未来へ引き継 ぐ」。有限会社荒浜農産への農地出し手集団 であった荒浜集落営農組合が母体。乾田直播 栽培を試行。2016年度末でほ場整備完了。

出所:筆者による聞き取り調査

注1)「なるせ方式」とは、アグリードなるせが開発した「心土破碎」→「粗耕起」→「3日間灌水」→「暗渠より落水」の除塩工程のことである

注2) 農林水産省(農林水産技術会議)が2011年度から展開している「食料基地再生のための先端技術展開事業」のことである

第二は、水稲・麦・大豆の二年三作体系をはじめ、地域の特性に応じた輪作体系の確立が急務である。津波被災地では現在、地下水水位制御システムへの導入が広範囲で実施されている。このため、今後は平坦部水田地帯において田畑輪換が容易になる可能性が高いことから、旺盛な需要が見込める加工業務用野菜の産地化に貢献し得る輪作体系の確立が求められている。

第三は、園芸作物の販路開拓・確保への支援の拡充である。必須とまでは言えないにせよ、労働の周年化を図る観点からも、大規模土地利用型経営における冬期間の園芸作物栽培は重要である。ただし、生産される園芸作物の収益性が導入可否の判断基準となることから、どのような品目と品種を選択するかが特に重要となる。

この点において、「せんだいあらはま」で試行されている仙台市の園芸作物導入モデル事業は一つの参考となる。ここでは、導入する園芸作物の品目や品種を選択する際に、農業生産法人はもちろんのこと、JAや卸売り、普及センターの担当者たちが一堂に会して情報を共有し、品目などを決定する仕組みとなっている。

次代につなぐ若手の確保

第四は、若年労働者の確保および彼らの栽培技術、経営管理技術のスキルアップ研修への支援充実である。幸いなことに、今回事例として取り上げた四つの農業生産法人のうち三つの法人には、二〇歳代前半の従業員が確保されていた。

津波被災地の大規模土地利用型経営では、役員および従業員の大半が六〇歳代、七〇歳代といっ

た高齢層で占められている法人が少なくない。そのような法人の代表は皆、「口々に」われわれで一〇年は経営を継続できるが、その後が心配である」と言う。また、「数年後に出てきそうな定年帰農者にバトンタッチしていければよいのではないかと」とも言う。

しかし、それではいつまでもたっても経営を発展させ得るリーダーが育たないのではないだろうか。農業大学のインターンシップ制度などを活用して早くから人材のマッチングに取り組み、見込みのある若年労働者を確保することが肝要と思われる。それと共に、雇用した彼らのスキルアップを効率的に図るため、先進地研修などさまざまな職場外研修に一定期間送り出せるような支援制度の充実も必要だと思われる。

そして最後の第五が、地域農業の担い手として今後どのような経営を展開していきたいのか、今一度じっくり検討する必要があるのではないだろうか。今回、紹介した「耕谷アグリサービス」と「アグリードなるせ」の展開方向は、どちらも間違っていないと考えている。

なぜならば、両者共に地域固有の特性を制約条件にして、それぞれの経営理念を実現しようとしているからである。三・一一大震災の悪夢から無我夢中で、がむしゃらに前へ、前へと突き進んで来てはや五年、どこか階段の踊り場に佇んでいる感覚にとらわれているのは、決して私一人ではないように思われる。もしそうであるならば、三・一一から五年が経過するこの時期に、多くの方々に津波被災地の農業の来し方行く末を考えていただきたいと願っている。

確かな検証から考える漁業復興の方策

漁業・水産業の現場では、施策の実施と復興支援を契機に体制整備が進められている。産地加工や流通業の事業再開に関しての対応に評価がある一方で、沈下崩壊した基盤整備の再建や、被災で失われた従事者を取り戻すといった課題も多い。現場を定点観測してきた研究から問題を提起する。



北海道大学 名誉教授

廣吉 勝治 Katsuji Hiroyoshi

ひろよし かつじ
1946年生まれ。(財)日本総合研究所、水産大学校、東京水産大学を経て95年北海道大学勤務。水産経済学・漁業制度論専攻。共著『シンポジウム報告集・東日本大震災から3年―復旧・復興過程の現状と課題―』(東京水産振興会)など。

行政は被災の実相に迫れたか

三・一一大震災の直後、漁業経済・漁村社会などの分野の研究者有志が自発的に集合し「震災情報研究会」の活動を続けました^(註)。この総括担当として、沿岸域において最も甚大な被害に見舞われた漁業・水産業の実相と施策における課題の一端を明らかにしておきたいと思えます。

産業別に見ても漁業・水産業は、未曾有の災害の中心に間違いなく位置していました。農林水産省は最終的に農林水産関係全体の被害額を二兆三八四一億円、うち水産業関係を一兆二六三七億円(五三%)とみました。岩手県などはこの割合が八五%にも及んでいます。しかし、漁業・水産業における被害実態を考えると、その規

模の問題を検討するにつけて、固有の問題究明やその深刻さの解明が十分ではないと(自戒の念を込めて)言わざるを得ません。この問題は東京電力福島第一原子力発電所の放射能被害による地域漁業破壊の深刻な状況をひとまず脇に置いたとしても、です。

第一に、巨大地震、大津波による地盤の沈下と大幅変動は根底的に環境・生態系を大きく変えました。沿岸・沖合域における藻場・干潟、底質、食物網構造、生物多様性などを含む環境・生態系変化が漁場形成に及ぼした影響を及ぼしたかよく分かってはいません。この実態解明について「主要な底魚類の分布水深や出現傾向は、震災前と大きな違いはみられておらず、資源状況への大きな影響はなかったものと考えられています」(平成二四年度水産白書、七九頁)というよ

うな結論を出しておしまいにすべきではないと考えます。今、一層近い地盤沈下があった一部の沿岸域では反転して隆起現象が起こっており、現場に不安を与えています。海の中の現象は不明点が多いのです。再整備と併せ、地質研究などと一体となった息の長い監視と漁場調査を続けるべきだと思います。

第二に、陸域から大量に海に運ばれたがれきの実態と影響についても究明は進んでいません。環境省の推定によれば岩手県・宮城県・福島県の被災三県から海に流出したがれきの総量は家屋などを中心として約五〇〇万トとしていますが(陸域がれきは二〇〇万ト、二五〇〇万ト)、海の中のがれき撤去はその困難さもあることから当初の撤去を目的とした取り組みは先細りになり、なお相当のものが残されていると思われれます。

がれきに含まれる放射性物質以外の危険物質が、海洋環境に及ぼす影響も無視できないものがあります。新たに漁場被害防止に結び付く行方調査や除去を目的に本格的な調査・検証に取り組み、放置してはならない問題だと思えます。

第三に、産地加工・流通業の被害把握が十分にされていないという問題です。水産庁は先に示した水産関係被害額の合計、一兆二六三七億円の内訳を公表していますが(表1)、この中に産地における水産加工施設、製氷冷凍冷蔵施設などに及んだ被害額は、「民間施設」だという理由を含めておらず、表の脚注に「約一六〇〇億円」との記述があるだけです。産地加工・流通業は水揚げとの一体的機能をなす水産業維持の要となる独自存在であり、これを生産過程から引き離れた復旧・復興論は意味がないという指摘は、「東日本大震災復興構想会議」でも厳しくあったところです。しかし、一部の拠点の産地を除き、産地加工・流通業は漁港とは異なり公共性の高い基盤整備と見なす施策の対象(公共インフラ)とは位置付けられておらず、再建は地元や業者の相当の負担に依存しました。産地加工・流通業の被災実態について言えば、例えば宮城県農林水産部では「水産加工工場、冷凍冷蔵庫の損壊・滅失被害は約一九二四億円」と推定しています。石巻市産業部水産課の独自調査では「水産加工団地(民間施設)の被害総額は約一〇二九億円」と見積もっています。金額換算の被害把握は難しい側面がありますが、こうした現場との齟齬はどうして起こるのか、立ち遅れている産地

政策の見直しを含め、厳しい検証、検討をしてもraithたいと思えます。

そのほか、放射能汚染によるいわゆる「風評被害」、広範に拡散した放射性物質に汚染されることとなった湖沼、河川における漁業養殖業の被害、途方もない規模の防潮堤や大規模土木工事起因する水域環境などへの影響(二次被害)問題など、被災の実態把握や対応が十分にされていない状況があることを注意喚起しておきます。

行政は施策展開の検証を

水産庁は被災後直ちに二二五三億円の補正予算(一次)を組んで早期の復興に取り組みました。漁船保険・漁業共済の支払いをはじめ、流失・損壊した養殖・定置・漁船など施設の再建対応は敏速であり、その後の現場の復旧の方向を定めることとなった重要な初期対応でした。さらに平成二三年度補正予算による取り組みは、三次補正(二月)の四九八九億円を含め計七三四〇億円に膨らみました。この中で行政や業界においても「共同利用漁船等復旧支援」「養殖施設、種苗生産施設再建支援」「がんばる漁業・がんばる養殖業復興支援」「水産業共同利用施設復旧整備支援」など、これまでに前例のない施策提示が目白押しとなり、その後の水産復旧・復興予算は二〇一二年二月に発出した復興庁が計上した予算を含め、一四年度当初までで総計一兆二〇〇〇億円を超える勘定になったと見積もられています。近年の一般会計の水産予算が単年度二〇〇〇億円程度である状況からすると驚異的な値であり、戦後の水産予算編成史上において特筆す

べきものと評価できます。

このような政府や地域水産行政の事業は、「対応が遅すぎる」という現場からの批判もあるものの、従来とは異なった施策活動をもたらし、漁協系統や組合員の復旧・復興現場にも勇気を与えるものとなったことは間違いありません。行政はこうした、復旧・復興に関する施策展開についてたくさんの方の貴重な経験も含めて検証をしていただきたいと思えます。

水産庁は、被災三県を中心として水産の復旧・復興状況を随時提示してきましたが、最近の報告(昨年九月時点)によれば、全体として陸揚げ岸壁の機能回復は九六%(三〇七漁港)、漁船復旧は九〇%(二万八〇八五隻)、水揚げは被災前一年と比べて量で八〇%、金額で八七%回復しているとなっております。最も回復が早かった一年生産のワカメ養殖は被災前共販数量比八八%、二年以上のホタテ養殖は同七九%の回復ぶりでした。水産加工施設においても八割以上が再開にこぎ着けたといえます。このようなフローで示される動向を見て「着実な復旧」(水産白書)と述べる向きがあります。しかし、真の再建動向を考えると、現場の施策やその条件、じっくりにおいて急務の課題が多いことにこそ注視しなければならぬと思えます。

まず、被災した漁業者のうち半数近くは被災から五年も経った現在でも生活拠点が定まらないという状況についての認識が必要です。これは生活と生産の場が一体で成り立つ沿岸漁業において重大な問題です。三・一一大震災での漁協組合員・職員の犠牲者は八七九人に上りました。

さらに被災した漁村集落は全部で四一八ですが、そのうちの六割の集落において、八割以上の家屋が全壊しています。沿岸域を中心とする仮設住宅の入居率は昨年三月末時点でも岩手県で七割、宮城県で六割です。まだまだ落ち着いて家業に取り組める状況にない漁業者が多いことが分かります。移転による生活基盤再生・定住圏確保、集落再建には時間がかかります。沿岸漁業再建の要に漁業者の生活基盤再生があるという認識で特段の取り組みが必要です。

遅れる売り上げ回復と販路

昨年、二〇一三年漁業センサス結果が公表され、ちょうど被災年をはさんだ動向が示されました。また農林水産省統計部は被災三県を中心とする経営体の経営状況を数回にわたり調査し、二〇〇八年センサス時点をベースにした経営再開などの動向を公表しました(表2)。この五年間に全国の漁業経営体は一八%減少しました。一方で、被災三県では福島県が大幅な八六%減であったほか、岩手県、宮城県とも四〇%前後の減少となったことは今後によく深刻な問題として受け止めねばなりません。漁業経営の特徴ですが、「廃業」となる経営体も少なくはないのですが、「新規」着業をはじめ、「休業など」の状態である経営体が概して多いことが示されています。特に「休業など」は一三年の経営体のうち岩手県で三〇%、宮城県で五二%にも及んでいます。再開するためには、今後とも生活基盤再建と生産条件整備の方策の手を緩めないいただきたいということなのです。

もう一つ、見落としてはならない産地加工・流通業の問題があります。産地加工・流通業は、中小企業庁の「グループ補助金」や中小企業基盤整備機構の「仮設施設整備」をはじめ、さまざまな支援により事業再開が概して早かったと評価されています。しかし、沈下崩壊した基盤の再建が遅れたこと、経営再建において融資などの支援はあるものの二重債務や新たな施設整備の負担を強いられる業者がほとんどであったこと、外国人労働力を含め被災で失われた従事者を大半が取り戻せていない状況であること、そして事業再開にこぎ着けたところで放射能汚染の「風評被害」影響が新たに加わり、事実上、取引停止や売り上げ減を余儀なくされるなどの事態が複合的に重なり、多くは売り上げの回復や販路確保において他業種・業態より遅れているのが実態です。このことは二〇一三年漁業センサス結果において、水産加工工場数、冷凍冷蔵工場数は被災三県ではいずれも被災前と比べ二〜三割前後の減少となっていることから明らかです。水産庁も急遽「復興水産加工業販路回復促進事業(平成二七年度補正)」を立ち上げ、遅ればせながら事業支援に乗り出しました。しかし、成果はこれからです。当該業種の役割は、宮城県石巻市、気仙沼市、塩釜市、岩手県大船渡市などの拠点産地を支えるだけではありません。地区漁協が運営する産地市場・共販所の買い受けとして、また水揚げされた水産物の処理加工や集荷などの担い手として不可欠の存在です。被災で拠点産地の市場では大手の買い受け人は自力再生が可能でしたが、沿岸などで崩壊した基盤の再

建もままならぬ業者の再生には独自の支援が必要です。すでに現場では産地水揚げに特化した製品開発や新規の販路開拓などでさまざまな試みが見られます。これらを活かすためにも融資の円滑化、従業員確保対策(外国人については受け入れ枠の拡大など)、引き続き産地独自の支援が望まれます。

産地復興の目指すべき方向

被災地の漁業・水産業の現場では施策実施や復興支援を一つの契機として、さまざまな施策試行や新たな体制整備が進行しています。いずれも三陸の今後の方向を見据えていく上で重要と思われれます。

まず一つ目は、地元漁協が主体となって共同で取り組む経営再建事業である「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」です。生産費を保証する三〜五年の間に漁業者が新たな方向を見いだすという非常にユニークな復興施策で、すでに昨年二月末現在で、養殖は七五事業が認定され参加経営体数は九六五に及び、また漁船漁業では三七事業が認定されました(六八隻および定置網二〇ヶ統)。当該共同事業でカキいかだ敷設の合理化による品質のレベルアップと価格向上などを実現するもの、規模拡大と生産効率化を目指して共同の養殖経営組織を構築するもの、従事者数の大幅減をきっかけに実際に着業している組合員を中心に漁場の割り替えを実施してワカメ漁場秩序の改革を図るものなど、新たな対応が見られました。さらなる構造改革に結び付く方向の進化が期待できます。

表1 地震・津波による水産関係の被害状況 (2012年4月18日時点)

被害額合計:1兆2,637億円 (うち7道県:1兆2,544億円)

主な被害	全国		うち7道県	
	被害数	被害額	被害数	被害額
漁船	28,612隻	1,822億円	28,479隻	1,812億円
漁港施設	319漁港	8,230億円	319漁港	8,230億円
養殖関係		1,335億円		1,254億円
(うち養殖施設)		(738億円)		(719億円)
(うち養殖物)		(597億円)		(534億円)
共同利用施設	1,725施設	1,249億円	1,714施設	1,247億円

注:1) 都道府県からの報告を平成24 (2012) 年4月18日時点で取りまとめたもの

2) 「7道県」とは、北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県および千葉県をいう

3) 本表に掲げた被害のほか、民間企業が所有する水産加工施設や製氷冷凍冷蔵施設などに約1,600億円の被害がある(水産加工団体などからの聞き取り)

資料:「平成24年度水産白書」68頁

表2 被災3県における再開経営体などの状況

区分	2008年 ①	2013年 ② (③+④)	2013年11月1日現在の経営状況				対前回比 13/08
			新規 ③	再開経営体など ④ (①-⑤-⑥)	休業など ⑤	廃業 ⑥	
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	%
被災3県計	10,062	5,690	719	4,971	2,878	2,213	56.5
岩手県	5,313	3,365	507	2,858	1,001	1,454	63.3
宮城県	4,006	2,311	211	2,100	1,201	705	57.7
福島県	743	14	1	13	676	54	1.9

注:①「新規」には、2008年漁業センサス時において、海上作業を30日以上行わなかった世帯を含む

②「再開経営体など」とは、2008年漁業センサスにおける漁業経営体のうち、2013年11月1日現在で漁業経営を再開している漁業経営体または継続して漁業経営を行っている漁業経営体をいう

③「休業など」とは、2008年漁業センサス時において漁業経営体だったが、2013年11月1日現在では休業や操業自粛などにより漁業経営を行っていないもの、および過去1年間における漁業の海上作業を30日以上行わなかった世帯をいう

資料:農水省統計部「2013年漁業センサス結果の概要(確定値)」Web版23頁

告」1~25頁を参照されたい。

注:東日本大震災の直後、一般財団法人東京水産振興会の呼び掛けにより、十数人で発足し、震災情報研究活動を実施している。震災情報収集活動、現地調査活動、研究会活動(月一の例会)などが主な内容で、その成果は各年次調査報告書、月刊誌「水産振興」、シンポジウムなどで明らかにしている(各メンバーの論著でも公表している)。これらの概要紹介は、東京水産振興会「漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究―平成26年度事業報告―」1~25頁を参照されたい。

沿岸域には定住できない漁業者がまだ大勢います。「高台移転」などによる集落再生の見通しはさらに厳しい状況にあります。漁業センサス結果が明らかにしているように復興を待ち望んで休んでいる漁業者も少なくありません。国の産地加工の販路回復支援の取り組みも昨年始まったばかりです。水産業の再建には息の長い見通しと希望が必要だということを強く感じます。



*

など九つの漁業種類での取り組みに広がり、漁場は原発の半径二〇キロメートル圏内を除く沖合海域に、また、対象魚種は七一魚種に拡大しました。震災前の水準にはほど遠いものの、着実に漁獲実績は伸びています。地元も行政も試験操業を拡大的に発展させる方向をもって今後の漁業を構想しています。今、重要なことは、汚染水を遮断し政府の全面責任と保証で再建を必ず実現するという行程を世界に向かって明らかにすることだと思っています。

二つ目は、地区漁協は組合員の経営と漁場利用の一体的な秩序形成集団として独自の役割を担ってきましたが、復興を契機として市民やNPOなどの支援を得た漁業生産組合、社団、会社経営などの新たな生産組織が形成され、直販、オーナー制、ネット通販などの新規事業が立ち上がっていることです。全体で二〇件以上の組織が生まれています。

これらの集団は漁協組合員としての存在を意

識し、差別化市場の展開や地区におけるつながりを強めていく方向と見られ、震災で打撃を被った漁協経営に進展の刺激を与えるツールとなっているように思われます(JFみやぎの「カキ小屋」経営やWeb販売市場の開拓)。

最後は沿岸沖合漁業の再開が不可能な苛酷な状況におかれている福島県で、二〇一二年六月から「試験操業」が始まったことです。いわき・相双両地区で沖底・小底・船曳・タコかご・刺網

現地ルポ 原発被害を乗り越える農業立県

福島県農業が受けた震災被害は、ことのほか大きな打撃となった。地震・津波による被害に加え、原発事故による放射性物質の汚染と風評被害が重なったからである。「ふくしま農林水産業新生プラン」のもとに、復興の取り組みを行う日本有数の農業県の最新情報を現地に追う。



ジャーナリスト

村田 泰夫 *Yasuo Murata*

むらた やすお
1945年東京都生まれ。北海道大学農学部農業経済学科卒業。朝日新聞社に入社し、経済部記者、論説委員、編集委員を務める。農林漁業金融公庫理事、明治大学農学部客員教授を歴任。現在、NPO法人中山間地域フォーラム理事。

初心に帰って果物生産に励む

「原発事故が明らかになったとき、もうやめようかと思いました。でも、お客さまから励まされて…。震災を機に初心に帰って、安全・安心で、こだわりのある果物の生産を続けています」

福島県須賀川市で渡辺果樹園を営む渡辺喜則さん(三八歳)は、三・一一後の五年間を振り返る。渡辺さんは約四畝の果樹園で、洋ナシ「ル・レクチェ」をはじめ、「幸水」や「豊水」などの和ナシ、それにモモを生産している。

震災前から渡辺果樹園は減農薬・減化学肥料の安全・安心をうたい、直接販売先の消費者から強い信頼を得ていた。その信頼が「原発事故で根底から覆された」ショックは大きかった。「もうやめよう」と落胆するのも無理はない。

渡辺果樹園は、父親の喜吉さん(六二歳)の時代からル・レクチェの生産を始めた。洋ナシではラ・フランスが知られているが、香りが良く果肉がとろけるル・レクチェの方が人気、価格とも高い。しかし、栽培が難しい。自家製の堆肥や有機肥料を使った肥沃なほ場に、一般的な果樹園の半分の本数しか樹木を植えず、ストレスを与えない栽培方法により、渡辺さんは高い品質を守り続けてきた。渡辺果樹園でしか作れない「オンリー・ワン」の果物を生産してきたから、震災後も消費者や取引業者から「生産をやめないで」というコールが起きたのだ。

放射性物質による汚染を心配する顧客を安心させるため、原発事故後、渡辺果樹園は自らの負担で、出荷する果物の全品種検査に踏み切った。心配された検査結果は、初年度から「検出限界値未満」。出荷する箱ごとに検査結果のコピーを入れた。安心してもらえたようで、自宅用の注文はわずかな減少で済んだ。しかし、贈答用の注文は激減した。

「三年間、検査結果を公表し続け、だんだんお客さまの理解を得られるようになってきましたが、震災前の水準には、まだ完全に戻っていません」

渡辺果樹園では震災前の二〇一〇年、一畝の畑にモモの苗木を植えたばかりだった。それが昨年初めて出荷できた。土づくりにこだわってきた成果が出て、良い品質のモモができた。顧客からも評判がいい。昨年からは経営を父に譲られた喜則さんは、これからの経営の抱負をこう語る。

「風評被害がなくなるまでには、長い年月がかかります。それに打ち勝つためには、安全・安心は当たり前ですが、他にはないこだわりの果物を作

り続けていくしかありません。震災から立ち直る過程で、初心に帰ることの大切さを学びました。今後は、農業を魅力ある産業の一つとしてアピールできるようにしたい」

卵直売所のノウハウ活かす

原発事故の風評被害を乗り越えた農業経営者を、もう一人紹介しよう。福島県いわき市で養鶏と卵の直売所を経営している有限会社大秀商事社長の大柿純一さん(五四歳)だ。

大柿さんの養鶏場は、福島県双葉郡大熊町にあった。事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所のある町である。

当時、一〇万羽の採卵鶏を飼育していた。自社で生産した卵のほか、これを使ったプリンやシュークリーム、ロールケーキなどのお菓子を町内の直売所で売っていた。卵の価格は相場に左右され乱高下するので、自分で価格を決められる直接販売の道を選んだ。新鮮な卵と加工品は地元で評判を得て、経営は順調だった。そこに東日本大震災が起きたのである。

当初は一時的な避難だと思っていたが、放射線量が高く、家に帰るのは難しくなった。今も町内には「帰還困難区域」に指定されている地域が広がる。地元に戻れなくても、大柿さんはなんとか養鶏と直売所経営を再開したかった。「自分の代で養鶏をやめたくなかったのと、大熊町での直売所経営のノウハウを活かしたかったから」だという。

福島県郡山市内や茨城県内で避難生活を送る傍ら、一年余りの間、養鶏再開の候補地を探し歩いた。四〇カ所以上、下見した末、いわき市小名浜

にある養鶏場を譲ってもらえることになった。直売所用地はいわき市泉町の大きな道路沿いに確保できた。そこが、二〇一四年五月にオープンした「たまごの郷」である。いわき市は大熊町と同じ「浜通り」といわれる地域にあるが、幸い放射性物質による汚染の程度は低い。

養鶏場は、震災前よりずっと小さい規模の一万一二〇〇〇羽で再起を果たした。直売所で売れるだけの量に限定したのだ。当初から、放射性物質の検査を自費で実施して、汚染されていないことをアピールしてきた。今、顧客から放射線量についての問い合わせを受けることはないという。

「たまごの郷」の建物の入口は、卵型をしていて、とても目立つ。店内には、卵やお菓子などが並べられているほか、コーヒーが無料で飲めるカフェ・コーナーもある。

大柿さんの卵は、いわゆる特殊卵で、甘みが強く、コクがあり、生臭くないのが特長だ。ニワトリが自由に動き回れるように広く、止まり木もあるケージで飼っている。「動物福祉の考え方を取り入れた飼育方法」だという。また、餌の配合にもこだわっている。

現在の悩みは、商品の卵が午前中で売り切れてしまうこと。午後には欠品になってしまう。そのため、約二万羽規模に飼育羽数を増やし、欠品をなくすことに努めている。「産みたて卵と自家製スイーツ」が、地元客の心をつかみ、原発事故による風評など吹き飛ばしているように見える。

震災前の水準に戻らない産出額

岩手県、宮城県と共に「被災三県」といわれる福

島県だが、その農業被害の深刻さは突出している。地震と津波による被害と、原発事故による原子力災害のトリプルパンチを受けたからである。

多くの人命が失われたが、地震と津波による被災からの復旧や営農再開は時間がたてば成し遂げることができる。しかし、原子力災害による被害は、復旧までに何十年、あるいは何百年かかるかもしれない。ついでに回る風評被害による打撃も大きい。目に見えない放射性物質との戦いを農家は強いられている。

福島県は日本有数の農業県だった。震災前の二〇一〇年のコメの収穫量は全国第四位の「米どころ」で、野菜の出荷量ではキュウリが全国第三位、アスパラガスが五位、トマトが七位、果物ではモモが二位、ナシが三位、リンゴが五位。畜産も盛んで、肉用牛の飼養頭数は一〇位だった。大消費地である首都圏に近いことも有利に働き、中通り、浜通り、会津とそれぞれの地形を活かした特色ある農業を営む経営者が多かった。

農業センサスによる農業経営体の数では、一〇年は七万一千六百四十四で全国第一位だった。ところが、一五年は五万三千〇三(概数値)と、五年前と比べて約一万九〇〇〇も減ってしまった。減少率は実に二六%に達する。全国順位も四位に転落した。

一〇年の農業産出額は二二三〇億円で全国第一一位だったが、震災のあった一一年は一八五億円で激減した。その後一時盛り返したが、一四年は一八三七億円で、震災直後を下回る水準に落ち込んでしまった。全国順位も一八位に沈んだ。

風評被害で農産物価格が震災前の価格に戻っ

ていないからである。福島県の調べによると、一四年現在の一^{キログラム}当たりの価格は、モモが三五八円で、震災前の四三九円を大きく下回っている。肉用牛(和牛)も一六八五円で、震災前の一七〇八円に届かない。モモも肉用牛も全国平均価格は上昇しているのに、福島県産だけが振るわない。

価格の低迷ぶりを反映して、農産物販売金額規模別の農業経営体の数(二〇一五年)は、福島県では五年前と比べて、ほとんどの階層で減少してしまった。同じ被災県でも、岩手県では五〇〇〇万円以上層が増加し、宮城県では一億円以上層が増加しているのと対照的である。

尾を引く原発事故の風評被害

農業産出額が落ち込んでいる原因は、主に二つある。一つは、避難指示区域内の農地が復旧していないことだ。農地が使えなければ、営農再開のめどが付かないのは当然である。

被災三県の被災農地の復旧状況を調べた農林水産省の「農業・農村の復興マスタープラン」(二〇一五年七月改訂)によると、福島県の復旧の遅れが際立っている。一四年度までに営農再開が可能な被災農地面積に、一五年度以降営農再開見込みの被災農地面積を加えると、宮城県の場合、被災農地二万四三四〇^{ヘクタール}のうち九六%の一万三七一〇^{ヘクタール}が営農再開のめどが付いている。岩手県の場合でも、被災農地面積七三〇^{ヘクタール}のうち九二%の六七〇^{ヘクタール}が付いている。

一方の福島県は、被災農地面積五四六〇^{ヘクタール}のうち、一四年度までに営農再開が可能なのは三〇%の一六三〇^{ヘクタール}、一五年度以降営農再開見込みなのは

が二二%の一三三〇^{ヘクタール}にとどまっている。合わせても五一% (二七六〇^{ヘクタール}) にすぎない。これは、原発事故で「避難指示区域」などに指定されている農地が、被災農地全体の三九%を占める二二〇^{ヘクタール}もあるからである。

二つ目の理由は、先に触れたように、原発事故による「風評被害」で、福島県産の農畜産物の価格が低迷していることである。例えばコメ。福島県が一二年産米から実施している全量全袋検査では、規制基準である一〇〇ベクレルを超えるセシウムが検出されたものは市場に出荷しないという措置を取っている。市場に出回っているのは安全なコメだけのはずだが、消費者の間に放射性物質の汚染について根強い拒否反応が残る。福島県の中でも、「会津コシヒカリ」は、かつて食味で最高級ランクに位置付けられていた。それが、福島県産というだけの理由で買ったかれ、価格は元に戻っていない。

消費者庁が原発事故後に六回実施してきた「風評被害に関する消費者意識の実態調査」によると、「福島県産品の購入をためらう」人の割合は、一三年二月調査の一九・四%から、一五年八月調査の一七・二%へと、わずかであるが減ってきている。しかし、今なお放射性物質を気にする消費者がいる。原発事故による風評被害が福島県農業再生の足かせになっているのが現実である。

震災から五年。福島県内では放射性物質で汚染された農地の除染が進められている。しかし、作業は遅れがちで、原発事故の直接的な被害を受けた浜通り地区を中心に、今なお帰還困難区域や居住制限区域が残っている。こうした地域での営農

再開には、まだまだ時間がかかることだろう。

風評被害克服の決め手は品質

福島県内でも、原発事故の直接的な被害を受けていない地域では、農業再生の模索が続けられている。冒頭でも紹介した通り、「希望」を捨てず、再生へ向けて着実に歩みを進めている農業経営者たちがいる。

再生へ向けて大きな壁となっている放射性物質についての風評被害は、「ほとぼりが冷めるのを待つ」と捉えられるほど安易な問題ではない。引き続き、放射線モニタリング検査を地道に実施し、安全であることを消費者に訴えていくことが欠かせない。検査結果を積極的に開示することで信頼を取り戻すことが風評被害を克服する王道だからである。「何となく不安」と感じる消費者にとって、検査が行われている事実が何にも増して不安解消の根拠になる。

県は風評を払拭するため、知事を先頭に安全のPR活動を積極的に展開している。これと並行して、「おいしい」という品質の良さを積極的に訴えていくことが効果的である。風評被害に打ち勝っている農業経営者の事例が、それを示している。前述の洋ナシを生産している須賀川市の「渡辺果樹園」は、そこではしか生産できない「オンリー・ワン」の果物を生産して、顧客から強い支持を得ている。また、養鶏と卵の直売所を営んでいるいわき市の「大秀商事」は、産みためと自家製スイーツで、地元客の心をつかんでいる。

前述の消費者庁の消費者意識調査に興味深い結果がある。食品の購入に際して、産地を「気にす



上:ル・レクチェを箱詰めする渡辺さん夫妻。下:卵型の入り口が目を引く「たまごの郷」

「または「どちらかといえば気にする」と答えた人のその理由として、「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」が三二・一%あったものの、それより多い四九・四%が「産地によって品質(味)が異なるから」と答えている。

安全であることが大前提であることは言うまでもないが、消費者が食品を購入する際に「産地」にこだわるのは品質(味)が念頭にあるということだ。つまり、風評被害を乗り越える決め手は品質にあることを示唆している。

福島県農業の再生に向けて、官民挙げてさまざまな取り組みも始まっている。福島県は二〇一三

年三月に「ふくしま農林水産業新生プラン」を策定し、東日本大震災と原子力災害からの復興、そして福島県農業の再生と魅力ある農山漁村の形成を目指している。

模索続く農業再生への道

県が特に力を入れているのが新規就農者の確保である。震災前から福島県は他県と同様、農業就業者の高齢化が進み、第二種兼業農家(兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家)が多かった。震災を機に営農の再開を断念する人が多い。このため、営農再開への支援もさることながら、

新たに福島県内で農業を始める新規就農者や、企業などの農業参入への支援にも力を入れている。

県の調査による新規就農者の数は、一三年が二二四人、一四年が一六六人、一五年が二二一人と、年によって振幅があるものの、年間二〇〇人前後を確保している。各種支援施策や県内の農業高校と連携した成果だという。

企業の参入も目立ち始めている。J.R.東日本グループは一四年九月、いわき市内で大規模温室ハウスを運営する「有限会社とまとランドいわき」と共同で、トマトを生産する法人を設立した。また、とまとランドいわきはエア・ウォーターグループと共にトマトの直売、加工、レストランなどを展開する六次産業化事業体「ワンダーファーム」を設立した。

地域の雇用の場を創出することになる農業の六次産業化も推進している。県はこれに取り組み人材を育成するため「六次化創業塾」を開設している。

生産面では、風評被害の対象にならない花きの栽培に力を入れる。もともと、福島県内の中山間地域ではリンドウやカスミ草など花きの栽培が盛んだった。そうした花き栽培に全く新しい技術を導入し、例えば、一年に三作が可能なたまごキョウや咲く時期をずらした小菊の栽培、ICT(情報通信技術)を活用した施設園芸など、これらに挑戦する農業者を県は支援している。

「日本有数の農業県」の復活までには時間がかかるが、「希望のかけら」は県内各地に見ることが出来る。今はそれを拾い集めている段階だが、いずれ形となる日が来ることだろう。

